

質 疑

発言者 前 川 幸 輝

発 言 の 要 旨	
1	相続登記の義務化について
	(1) 地籍調査後の誤り
	① 本件と同様のような事例の発生を抑制する考え
	② 地籍調査成果の修正に係る事務処理について、今後どのように適切に対応していくか。
	③ 地籍調査成果の修正が生じた場合、地方税法上の修正は5年が時効となっているが、その対応
	(2) 固定資産評価証明書や名寄帳
	① 本市において、所有土地建物資産の基礎資料である、固定資産評価証明書や名寄帳で、建物が不記載や未登記と記載されているが、実際には登記されていた時の対応
	② 不記載や既登記建物が未登記となっていたがために見落としとしてしまい、3年以内に相続登記の申請ができなかった時の対応
2	J R 端岡駅周辺整備事業について
	来年度予算の具体的な内訳
3	防災について
	本庁舎や防災合同庁舎などへ、スターリンクを導入する考え
4	屋島山上とやしまーるについて
	(1) 屋島山上や、やしまーるの魅力をもっと引き出すため、夜間も雰囲気あるデートスポットとする考え
	(2) バーなど、夜景を楽しみながら過ごせる環境づくりに取り組む考え